

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク南仙台保育園	種別：保育園	
代表者氏名：清水ゆき子	定員（利用人数）：定員 80 名（94 名）	
所在地：仙台市太白区柳生 2 丁目 23 番 3 号		
TEL：022-306-3551	ホームページ：GSP32584@nifty.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 27 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：(株) 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：15 名	非常勤職員 6 名
専門職員	(保育士) 14 名	(保育士) 3 名
	(栄養士) 1 名	(調理員) 3 名
	(看護師) 1 名 (やまとまち園兼務)	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	7 保育室、中ホール、事務室兼医務室 相談室	砂場、鉄棒、プレハブ物置、移動式遊具、外トイレ

3 理念・基本方針

● 運営理念 ●

①セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に

お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。

②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を

保育園は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。

③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供

子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、お子様の思いやりの心を育む異年齢保育など、利用者のニーズにあった様々な保育サービスを提供しています。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。

④職員が楽しく働けること

職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

● 園目標 ●

【健康な体と豊かな心】

- ・よく食べよく遊ぶ元気な子ども
- ・友だちも自分も大切にできる子ども
- ・様々な体験に心響かせ表現できる子ども

● 保育の特徴 ●

- ・五感を育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育
- ・異年齢児保育 ・主体的な生活による保育

- ①お子様一人ひとりの年齢や発達にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。
- ②異年齢児とのかかわりや地域とのかかわりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき・かかわり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。
- ③子どもたちの健康と心地よさを、守り育む環境づくりをいたします。
- ④いろいろな行事を経験することにより自信と満足感を得、さらにクラスのみinnで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人とのかかわりを学びます。

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 特別保育事業（延長保育）

月曜日から土曜日まで、20：00 まで保育を行っています。家庭的な雰囲気、保育士とゆったりとお迎えを待つことを心掛け保育しています。

2. 食育活動

食育の一環として園庭に菜園をつくり野菜を育て、収穫し、クッキング保育につなげています。子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触ったり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理器具の使い方を学び、みんなで協力して調理する喜びを味わいます。さらに自分で調理することで、嫌いな食材でも「食べてみたい」と思うようになります。季節にあわせた行事食や手づくりおやつにも力を入れています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 10 月 11 日（契約日）～平成 29 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 27 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○安心・安全への取り組み

開園 2 年目であるが、法人の運営理念の一番に安心・安全への取り組みがうたわれ、日常の遊具や室内の設備点検、感染症対応、不審者等に対する取り組みが的確に行なわれ、又、外出時にはココセムの携帯を職員に義務付け、入り口の監視カメラの設置、玄関のオートロック等徹底した安全対策が行なわれている。

○食への取り組み

保育理念にうたわれる五感を育てる取り組みのひとつとして、園庭で野菜を育て、食材として利用したり、おやつは手作りのおやつを提供、栄養士が子どもたちの食事の状況を観察し、メニューや調理に活かす取り組みが行なわれ、保護者には食事のサンプルを提示し、レシピを提供、試食会を行なう等家庭との食に関する連携を深める取り組みが行なわれている。

◇改善を求められる点

○地域や家庭環境を配慮した指導計画

指導計画などの作成に関して、本部からのマニュアルに基づき基本的な事項は盛り込まれているが、更に家庭との連携をもとに、家庭や地域の実態に即しての作成されることが望まれる。

○見直しの仕組み

利用者からの相談や意見に対応するマニュアルやリスクマネジメントに関するマニュアル等は整備され、これに基づく対応が行なわれているが、見直しに関する仕組みが出来てはいない。指導計画を含め定期的な見直しをする仕組みの構築が望まれる。

○地域との関係作り

開園２年目でもあり、まだ地域との連携はまだ薄い。現在、地域との交流を広げる取り組みを計画しており、近隣の高齢者施設等への訪問や、育児相談等積極的な取り組みを行なって行くことが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園２年目となりましたが、保護者の皆様のご協力のもと保育園運営の基盤が少しずつ出来ました。又、今年度第一回卒園児を送り出すこととなり、まだ取り組んでいなかった保育行事を、今年度行なうことにより、更に園としての基盤が出来ました。

昨年度からの課題であった地域との交流や、地域支援の取り組みが十分出来ませんでした。次年度は、これが大きな課題となりました。目標をしっかりと立て、計画性を持ち、地域に根差した保育園となる為に、出来ることから取り組んで行きたいと思えます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式２－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人としての運営理念、保育目標、園目標が、パンフレット、「入園・進級のしおり」、事業計画書等に記載され、保護者や職員に配布説明がされている。職員への説明は正職のみに行なわれており、パート社員への説明は行なわれていない。パート社員も含め、保育に携わる社員には配布説明を行い周知させていくことが望まれる。又、用語や内容の統一も望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>本社におけるミーティング、太白区における園長会での研修や会議等を通じ社会全体及び地域における保育事業の環境を把握している。把握された情報を現在は回覧等を通じて職員への周知を図っているが、更に会議等での説明を行い、より理解を深める取組みが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>経営環境と園における状況をもとに、現状における経営課題は把握されており、職員への説明も期初の会議等で話されている。又、太白区の保育所会議等を通じ行政への要望をおこなう等の取り組みも行なわれている。更に、職員を交えた対策の話し合いをおこなっていくことも期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成27年度より29年度までの中長期計画が策定されており、保育上の取組みが記載されている。中長期計画は職員への周知のため回覧が行なわれている。中長期計画は抽象的な計画であり、より具体的な取組みを記載すること、法人の保育目標や園目標達成のための、取組みの記載、職員への配布や説明を行なう事により、より周知を深める取組みが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>中長期計画と単年度計画は一致していない面も見られ、事業計画も具体的な内容となっていない面が見られる。又、事業計画は毎年度同一の内容が取り上げられており、年度における課題と取組みが明確化されていない面がある。より具体的な園としての重要な取組みを具体的に記載していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>開園2年目でもあり、今年度の事業計画は法人本部にて作成された。この為、年度が始まってからの作成となり職員への配布も遅れ、説明も特にはされていない。来年度より園として、事業結果に関する報告書の作成、園としての活動計画の作成を職員参加の基で行い、会議等を通じ、全職員への周知を行なって行くことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の作成が遅れたこともあり、保護者への説明は行なわれておらず、玄関にファイルとして置かれ、閲覧可能としてあるに留まっている。今後、期初には家族への配布や説明を行なって行くことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>毎年第三者評価が行なわれ、現状の園における課題を明確化する取組みが行なわれている。今回より、全職員参加の基での取組みとなっており、結果を全職員へ周知し、解決のための取組みを図っていくことが期待される。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>通常業務以外に園内における、衛生や防災、食農、研修といった担当委員を決め、それぞれの分野における課題や取組みを担当させる等の仕組みを構築している。更に、委員会組織の内容を再度検討し、第三者評価における課題とを合わせ、改善を図っていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌は作成され、各職員入社時に説明され、常時閲覧可能となっている。毎年、年度初めの会議において園長から年度における取組みが説明されているが、対象が正職員のみとなっており、今後はパートの職員を含む全職員への説明が望まれる。更に、年度初めの園だより等の広報誌への記載や保護者会における説明等を行なっていくことも期待される。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに行なわれる、本部での園長会議でコンプライアンスに関する講義が行なわれ、又、太白区での保育所会議や仙台市での研修等によりコンプライアンスに関する説明が行なわれている。ここでの内容は園内の会議を通じ職員への周知が図られている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>毎年、人事考課時における職員による自己評価が行なわれ、又、職員による年間研修計画が提出され、定期的に園長による職員面談が行なわれ、自己評価や年間研修計画に基づき、園長からのアドバイスが行なわれている。又、研修担当や向上委員等を設置し、質の改善への取組みも行なわれている。更に、園全体としてのサービスの質に関する課題や取組みを職員と話し合う場を設定していくことも期待される。</p>		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>残業、有給休暇等の管理は主任、園長が行っており、職員の就業状況についての把握はされ、人員配置に関して、欠員が生じた場合は本部への要求や緊急の場合の法人内の他園への応援要請が行なわれている。又、担当委員による業務効率への取り組みや、会議での話し合いが行なわれ、業務の改善に取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>求められる福祉人材に関しては明確化されており、育成のための仕組みも整っている。必要とされる人員配置も期初には明確となっており、これをもとにした人員配置が行なわれている。法人から翌年における就労アンケートが行なわれ、翌年度の配置の参考としている。定着の取り組みとして、職員の年間研修計画や自己評価時の目標設定、及び園長による面談により将来への意欲を高め定着に結びつける働きかけが行なわれている。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>年2回職員による自己評価及び面談により、園長が一次評価を行い、スーパーバイザーによる二次評価、法人本部での最終評価が行われ、賞与、昇給への反映がなされている。今回は日程の都合上面談が行なわれていないが、今後は評価時での面談を実施して行くことが望まれる。又、フィードバックについても現在は行なわれておらず、今後何らかの形で実施していくことが望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は園長及び主任により、残業時間、有給の取得状況が確認されており、職員の負荷が偏らないような取組みが行なわれている。職員の相談は主任が窓口となり行なわれており、園長による面談時にも話し合われている。職員のストレスチェックについても法人からのチェック表に基づき行なわれ、必要に応じて産業医による診察が受けられる仕組みとなっている。福利厚生制度に関しては、従来あった会員制リゾートクラブへの加入は停止しているが、職員同士の懇親会への補助、クラブ活動への援助などが行なわれている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p>		

「保育士育成ビジョン」により階層別職員像が明記され、職員は毎年、自身の年間研修計画を作成し、提出している。年2回の人事考課時に自己評価を行い、園長との個別面談が行なわれ、計画の達成状況や課題点などが話し合われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 階層別職員像が明記され、年間の階層別、経験別研修計画が策定され実施されている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 個別職員の資格や技術レベルに関して文書化はされていないが、園長により把握され、レベルに沿った研修案内がされている。仙台市などで行なわれる研修は、全員に情報提供され、自己の研修計画に合った研修の受講を促している。新人は本社での合同研修の後、園での園長による研修、先輩職員による指導制度（チューター制度）が行なわれ、業務上の相談や指導が行なわれている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 前年度は開設1年目であり、実習生の受け入れは行われなかったが、今年度は2名の受け入れが行なわれた。受け入れ窓口は主任となっており、指導を主任が担当、実習に関するマニュアルも用意され、意義や目的等も明記されている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉠・c
<コメント> 法人の事業内容、財務、経理に関する内容は上場企業でもありホームページ等により公開されている。園の保育状況もホームページを利用し公開され、毎月更新されている。第三者評価も毎年受審し公開されている。地域への情報公開は開設2年目でもあり、あまり行なわれていない。地域に対する公開方法を検討し実施していくことが望まれる。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 事務処理や経理関係は法人のルールに基づき行なわれ、毎月監査が法人により行なわれている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の保育目標に地域とのかかわりがうたわれているが、現状では地域とのかかわりは薄い。地域における社会資源は警察や救急隊、嘱託医は「入園・進級のしおり」に明記され、それ以外の医療関係施設もリスト化され必要に応じて保護者に情報提供できるようにしている。近隣の公園への散歩の際、地域の方との交流は行なわれているが、地域の行事への参加や、高齢者施設などへの訪問等積極的な活動は行なわれていない。今後、どの様な取り組みを行なっていくか検討し、実施していくことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルは作成され、目的等も明記されている。今年度は仙台市のボランティアセンターからの紹介により、高校生3名の受け入れが行なわれた。主任が窓口となり、事前のオリエンテーションも行なわれている。又、学校教育の支援の一環として、地域の中学生の職場体験の受け入れも行っている。今年度は3名の受け入れが行なわれた。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>関係する社会資源は明記され職員間での共有がなされている。関係機関とは必要に応じての打ち合わせがなされ、警察からは定期的に近隣の不審者に関する情報が提供され、保健所からは感染症などに関する情報が提供されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>災害時には園を開放する事としているが、地域との話し合いはまだ行なわれていない。入園希望のため来園する保護者への育児相談は行なわれているが、一般への広報は行なわれていない。現在園庭開放を始めとした地域との交流を広げる取り組みを検討しており、今後、具体的に実施していくことが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>第三者委員でもある地区の民生委員との話し合いは行なわれており、又、地区の園長会議等での情報により、地域におけるニーズはある程度把握され、現在障害児保育を検討している。又、一時保育も検討しているが職員確保の面から対応は出来ていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ㉑・c
<コメント> パンフレット、事業計画、「入園、進級のしおり」等に法人の運営理念、保育目標、園目標が明記されている。職員には宣誓「子どもたちの笑顔のために」が配布されて共通の理解の基、年度初めの研修会で理念、基本方針が周知され、保育に取り組んでいる。日々の保育の振り返りの為に会議の時に唱和等が望まれる。		
28	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ㉑・c
<コメント> 保護者には「入園・進級のしおり」に「写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮について」やトラブルが発生した時の対応について明記している。職員には人権、プライバシー等権利擁護からの身体拘束、虐待防止等の研修が行われている。日々の業務の中で特におむつ交換、着替え、シャワー等のプライバシーを守る環境の工夫と留意事項としての話し合いが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ㉑・c
<コメント> 利用希望者に対しては理念、方針、日常の保育の内容等が写真、図、絵等を使って判かりやすくホームページが作成され、パンフレットも作成されている。見学を希望する時は電話で申し込み、園長、主任が丁寧に対応している。体験入所、一時預かり等は現在行われていない。保育園の情報提供については本社主導でパンフレット等が作成されているので、今後は地域性を取り入れて作成する工夫等の検討も望まれる。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 利用希望者には年度前に「入園・進級のしおり」を基に説明し、自己決定の同意書に署名をもらい、変更については区役所の資料を基に説明している。意思決定が困難な利用者には他機関（保健師、ケースワーカー等）と連携して同席等も行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ㉑・c
<コメント> 移行時の引き継ぎ書等は子どもの日常を口頭で伝え、希望する時は検討して文書を提出している。サービス終了後の相談は園長、主任が窓口という体制を取っている。卒園者にも園の行事等の案内を送付する等の配慮が望まれる。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケート調査や運営委員会の設置、懇談会、個人面談等が行われてサービス向上に活かしている。行事後のアンケートは本人の承諾を得て掲示している。参加出来なかった利用者にはおたよりで公表している。行事参加や運営委員会（年4，5回）の参加が少なく意思決定の集約ができるように利用者への参加の働きかけが望まれる。発表会等の出し物、玩具の希望、日常の遊び（お店屋さんごっこ）などに関しても子どもたちの意向を聴取して検討している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>玄関に意見箱が設置されて、苦情解決の体制が掲示されている。「入園・進級のしおり」には第三者委員の設置等も明記している。第三者委員を行事、運営委員会等で紹介をする等の検討が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>相談室の設置、本社作成の対応マニュアルを基に行われている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>公表はされていないが申し出た本人にはフィードバックしている。会議で話し合い迅速な対応を行っている。対応マニュアルの定期的な見直しが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念である安全、安心な環境としてリスクマネジメント体制が構築されており、玩具の点検、環境の点検が毎日行われ、不具合については会議で検討して、改善している。事故発生時、食中毒、不審者に対するマニュアル等が作成されている。ヒヤリハットは日常のサービスの中で気が付いていない部分もあるので、収集した事例を基に職員の参画で検討し、手順書、マニュアルの見直しをしていくことも望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成され、対応体制ができている。利用者への周知は保健便り、園便り等を通して行なわれている。又、「入園・進級のしおり」の中に感染症に対する予防、登園</p>		

等について詳細に明記している。職員に対する研修は定期的と発生の都度におこなわれている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応の体制は防災計画が作成されている。毎月避難・消火・通報訓練が行われ訓練後は報告書を作成して、次回の課題として話あっている。月1回の訓練は早朝、延長保育の時間内に行なわれている。子どもの引き渡し等の文書が作成されている。年2回消防用設備点検が業者によっておこなわれている。更に、地域、消防署、警察等との連携体制の強化が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は全職員参加で作成、指導計画は各クラスの担当者が作成、会議で検討して職員が共有してマニュアルにそった保育を提供している。パンフレットには1日の保育の内容が明記されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の内容は月1回の検討会議で職員の意見（自己評価）や保護者の意見（連絡帳等からの情報）を参考に見直しをしている。定期的な検証、見直しの方法、経過等の仕組みの作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>アセスメントの手法は法人の定める適切なアセスメント用紙で行われて、サービス実施計画書が作られている。アセスメント手法には栄養士、看護師等も参加している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は月末に園長、主任による評価がおこなわれている。毎月の見直しの会議を仕組みとして位置づけることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の毎月の評価は各年齢の健康面、基本的な援助、子どもの発達の視点から目標に対する記録がなされている。保護者の意向等の検討が望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定から子どもの記録等の保管は鍵のかかる保管庫で管理されている。早番が鍵を開け遅番が閉める体制となっており、園長が責任者となり、保存、破棄、開示等は規程に基づき行なわれており、利用者にも「入園、進級のしおり」に明記し説明して周知している。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育指針を基に又人権、権利擁護等の面から発達過程を検討して作成されている。家庭や地域の実態に即しての作成の検討がのぞまれる。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養士は残食の調査を行い、調理に工夫されている。食事の形態が変わった時の子どもの様子等を観察している。おやつは手作りで保護者も感謝している。保護者との情報交換は送迎時の対話や連絡帳で子どもの状態等の情報を共有している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者とのコミュニケーション、連絡帳を通じ、子どもたちの、生活に必要な基本的な習慣、探索活動、を観察している。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が定着して 友達、他人との関わり、共同的な活動に参加できるように保育士との関わりが配慮されている。子どもの育ちや取り組んできた共同的な活動に関して、更に、保護者や地域とのかかわりを検討していくことが望まれる。</p>		

50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園から就学先の小学校に子どもの育ちを支える資料「保育所児童保育要録」を作成して送付している。学校の見学はしたが、連携を計画はしていたができなかった。保護者は連絡会に参加して直接小学校の先生から情報を聞く事になっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>安全、安心を第一に、施設の設備の安全を徹底しており、子どもたちが伸び伸びと過ごせる保育環境として、入口のオートロック、床材にクッションフロアを使用、ドアには指挟み防止等の対策を講じている。食事、睡眠等の部屋作りは工夫がされ、手洗い場、トイレは明るく清潔で利用しやすい設備を整え安全への工夫もされている。一人ひとりの子どもが寛げる、落ち着ける場所の確保作りがのぞまれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけ、一人ひとりの子どもの発達に応じた環境を整備している。運動をし、ゆっくりとして食事ができる環境が作られている。園では食育として野菜を育て、収穫して食して自分の健康に関心を持つことに取り組んでいる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に明記されている。異年齢の子どもとの交流が行なわれ、「お店屋さんごっこ」にも2, 3歳児との交流が計画されている。土曜日の遊びは異年齢児との交流が行なわれている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園庭は陽当たりが良く、遊具が整備されて、安全に自由に動き回れる環境となっている。異年齢保育として「お店屋さんごっこ」等も実施している。地域性から散歩、公共機関を利用しての活動等あまり取り組まれていない。地域のマップ等を作成し子どもと地域とが交流できる工夫も望まれる。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に言語環境、様々な表現活動ができる環境の整備がうたわれ、絵本の読み聞かせ、絵や作品を作成し展示している。</p>		

A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りとして、自己評価が行われているが、専門性の向上、保育士同士の学び合いや意識の向上に繋がるように行われることが望まれる。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>指導計画に位置づけられている。「早くしなさい」「ダメ」「いけません」等の言葉が不用意に使われている。子どもの質問に対して「待ってて」「あとで」という言葉に対するの注意がのぞまれる。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>現在、障害児は在籍していないが、月1回のケース会議で配慮の必要な子どもを対象に話し合いを定期的にし、研修も行われている。保護者全体に対しても障害児保育を正しく取り組むために情報の提供が望まれる。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>家庭的な雰囲気や寛ぎを作り出す工夫が望まれる。延長保育時の子どもの状況についての引継ぎが保護者の課題になっている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康マニュアルが作成され、職員は保護者と連携し一人ひとりの健康状態を周知している。園での与薬に関して、原則として実施していないが、やむを得ず予約が必要な場合は『与薬依頼書』及び薬剤情報を提出してもらったうえ、安全のため、一定の条件設定のもと行なっている。職員にはSIDS（乳児突然死症候群）の研修が行われている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>食事をする場所と昼寝の場所が分離する工夫がされている。栄養士が巡回して食事の様子を把握している。調理員もおやつ作り等に時々参加している。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>栄養士は残食の記録や検食簿のまとめを献立、調理の工夫に反映させている。食事の形態が変化した時に栄養士、調理員が見て子どもの意向を確認していくことが期待される。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期検診2回、歯科健診1回、毎月の体重、身長測定、年2回の頭囲、胸囲の測定を実施して、職員、保護者と子どもの成長の情報を共有している。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度はじめに研修で必要な知識、マニュアルを周知している。アレルギー児の対応として、主治医の指示のもと、誤食のないようにアレルギー児用チェックファイルを毎日確認、またチェックボードを確認しトレイの色分けを行い、保育園での生活に配慮している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>栄養士が責任者で衛生管理、食中毒のマニュアルが作られている。衛生管理に対する検討会、マニュアルの見直しが定期的に行われることが望まれる、</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>懇談会、運営委員会、保育参観等で連携しており、試食会が行われ、給食、おやつサンプルの提示、延長保育に補食、夕食が出され、献立表の配布等も行っている。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時のコミュニケーション、連絡帳、個人面談で子どもの健康や発達についての日常的な情報を交換している。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>運営委員会を開催して保護者と共通の理解をする場をつくっている。年度はじめと終わりには20人程の参加者で少ない時は10人程の参加がある。更に、参加者を増やす為に保育園の課題や社会の情勢の講演等の開催も望まれる。</p>		

69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルが整備され、職員研修が行われ予防、観察、発見した時の対応、関係機関との連携等が周知されている。保護者への啓発は掲示だけでなく懇談会や運営委員会などを通じ周知する事が望まれる。</p>		